

不動産（建物）の無償譲渡について

公私連携幼保連携型認定こども園用建物として、市有財産を次のとおり無償譲渡するものとする。

1 所 在

秦野市堀川109番地の2

2 建物の概要

(1) 園 舎

ア 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て

イ 延床面積 950平方メートル

ウ 建 築 年 昭和57年

エ 残存価額 9,747,000円（令和6年3月31日時点）

(2) 倉 庫

ア 構 造 コンクリートブロック造

イ 延床面積 22平方メートル

ウ 建 築 年 昭和57年

エ 残存価額 1円（令和6年3月31日時点）

3 相 手 方

秦野市曾屋228番地の1

社会福祉法人PEKO SMILE設立準備委員会

設立代表者 河 村 宣 行

令和5年9月19日提出

秦野市長 高 橋 昌 和

提案理由

令和7年4月から、市立ほりかわ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行させるに当たり、移行後のこども園の運営に役立てることを目的として、

その建物を相手方が将来設立する社会福祉法人に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めます。

